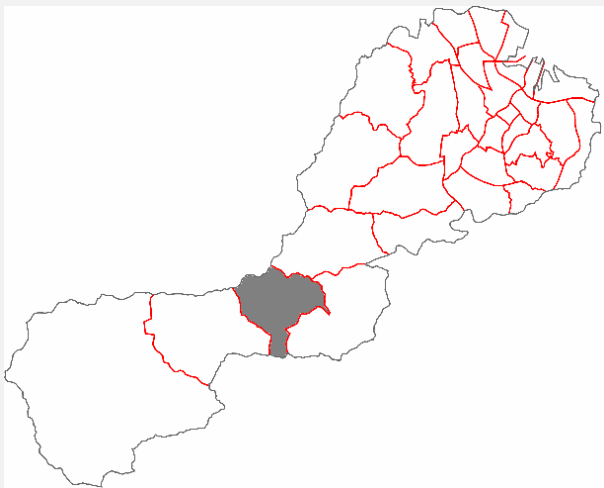


30 櫛田川上流宮前地域

1 地域の現況と課題

1. 地域の概要

地域の現況		位置図																																																																									
<ul style="list-style-type: none"> ・ 櫛田川上流の中山間地域であり、森林と集落地を中心とした地域である。 ・ 土地利用上は山林・原野が大半を占めているが、国道 166 号沿道に形成された集落地は中山間地域の他の地域に比べて比較的集積が高い地域となっている。 ・ 飯高地域振興局、飯高の駅等が配置されており、地域核としての拠点形成が求められる地域である。 ・ つつじの里荒滝のつつじ等があり、局ヶ岳神社の環境整備や登山道、国道 166 号沿道への植樹などハイキングやサクラ・つつじ等の名所化も進められている。 																																																																											
基礎データ		土地利用現況																																																																									
<table border="1"> <thead> <tr> <th rowspan="2"></th> <th colspan="2">都市計画区域</th> <th rowspan="2">都市計画 区域外</th> <th rowspan="2">合計</th> </tr> <tr> <th>市街化区域</th> <th>調整区域</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>地域面積 (ha)</td> <td>—</td> <td>—</td> <td>2,675.0</td> <td>2,675.0</td> </tr> <tr> <td rowspan="3">人口</td> <td>H.12</td> <td>—</td> <td>2,135</td> <td>2,135</td> </tr> <tr> <td>H.17</td> <td>—</td> <td>2,197</td> <td>2,197</td> </tr> <tr> <td>H.17/H.7</td> <td>—</td> <td>1,029</td> <td>1,029</td> </tr> <tr> <td rowspan="3">世帯数</td> <td>H.12</td> <td>—</td> <td>620</td> <td>620</td> </tr> <tr> <td>H.17</td> <td>—</td> <td>732</td> <td>732</td> </tr> <tr> <td>H.17/H.7</td> <td>—</td> <td>1,181</td> <td>1,181</td> </tr> <tr> <td>人口密度 (人/h)</td> <td>—</td> <td>—</td> <td>0.8</td> <td>0.8</td> </tr> </tbody> </table>			都市計画区域		都市計画 区域外	合計	市街化区域	調整区域	地域面積 (ha)	—	—	2,675.0	2,675.0	人口	H.12	—	2,135	2,135	H.17	—	2,197	2,197	H.17/H.7	—	1,029	1,029	世帯数	H.12	—	620	620	H.17	—	732	732	H.17/H.7	—	1,181	1,181	人口密度 (人/h)	—	—	0.8	0.8	<table border="1"> <thead> <tr> <th>種別</th> <th>面積 (ha)</th> <th>構成比 (%)</th> <th>備考</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>宅地</td> <td>43.0</td> <td>1.6</td> <td></td> </tr> <tr> <td rowspan="4">非宅地</td> <td>農地</td> <td>163.3</td> <td>6.1</td> <td></td> </tr> <tr> <td>山林・原野</td> <td>2,351.7</td> <td>87.9</td> <td></td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td>117.0</td> <td>4.4</td> <td></td> </tr> <tr> <td>小計</td> <td>2,632.0</td> <td>98.4</td> <td></td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>2,675.0</td> <td>100.0</td> <td></td> </tr> </tbody> </table>		種別	面積 (ha)	構成比 (%)	備考	宅地	43.0	1.6		非宅地	農地	163.3	6.1		山林・原野	2,351.7	87.9		その他	117.0	4.4		小計	2,632.0	98.4		合計	2,675.0	100.0	
	都市計画区域		都市計画 区域外	合計																																																																							
	市街化区域	調整区域																																																																									
地域面積 (ha)	—	—	2,675.0	2,675.0																																																																							
人口	H.12	—	2,135	2,135																																																																							
	H.17	—	2,197	2,197																																																																							
	H.17/H.7	—	1,029	1,029																																																																							
世帯数	H.12	—	620	620																																																																							
	H.17	—	732	732																																																																							
	H.17/H.7	—	1,181	1,181																																																																							
人口密度 (人/h)	—	—	0.8	0.8																																																																							
種別	面積 (ha)	構成比 (%)	備考																																																																								
宅地	43.0	1.6																																																																									
非宅地	農地	163.3	6.1																																																																								
	山林・原野	2,351.7	87.9																																																																								
	その他	117.0	4.4																																																																								
	小計	2,632.0	98.4																																																																								
合計	2,675.0	100.0																																																																									
地区別会議における主な意見																																																																											
<ul style="list-style-type: none"> ・ 振興局など公共施設が整備されており、管内では恵まれた地区ではあるが、放っておけば過疎化が進んでいく。住宅地としては恵まれており、定住人口の増加につなげる必要がある。 ・ 空家・高齢者のみの世帯が増加しており、高齢者に対し、利便性の高い安全・安心のまちづくりや歩いて暮らせるまちづくりを進める必要がある。 ・ 市営住宅を計画的に建設し、定住人口の増加につなげていくことが考えられる。 ・ 森林は、最近ばかりは放りっぱなしで手入れをしていないのが実情である。人がいない、人手が足りない。荒廃が進んでいる。 ・ 国道 166 号は地区の生活動線であるが、雨量規制による通行止めが多い。 ・ 櫛田川の浸水対策、生活排水施設整備による水質の保全が必要である。 ・ 緊急時の医療が課題であり、高規格救急車や救急救命士の配備の周知が必要。 ・ 国道沿道へのサクラの植樹を進めている。櫛田川の公園的な利用ができないか。 																																																																											

2. 地域の課題

(1) 土地利用の課題

- ✓ 地域の土地利用の大半を占める農地・森林の荒廃が進んでおり、森林組合の活用など担い手の確保を含めた保全方策が必要である。
- ✓ 飯高振興局など公共施設が整備されており、管内では恵まれた地区ではあるが、人口定住化など活性化方策が求められている。
- ✓ 道の駅に隣接する公共未利用地などの活用が求められている。

(2) 交通体系の課題

- ✓ 国道 166 号は地区の主要幹線であり、適切な維持管理が必要である。
- ✓ バスは松阪から宮前まで 18 本/日運行されているが、上流地域へのアクセスは不便であり、充実が求められている。

(3) 河川・海岸、下水道の課題

- ✓ 生活排水に伴う汚濁を防止し櫛田川等の公共用水域の水質を保全するため、合併処理浄化槽の普及促進を図る必要がある。

(4) 集落地整備の課題

- ✓ 国道 166 号、国道 422 号沿いを中心に集落が形成されており、振興局の周辺が地区内では建物が比較的密集している地区であるが、空き家、高齢者のみ世帯が増加しており、空家対策が必要である。

(5) 安全・安心のまちづくりの課題

- ✓ 下滝野などでは浸水被害が発生しており、その対策が必要である。
- ✓ 農地、森林への獣害が増加しており、対策が必要である。

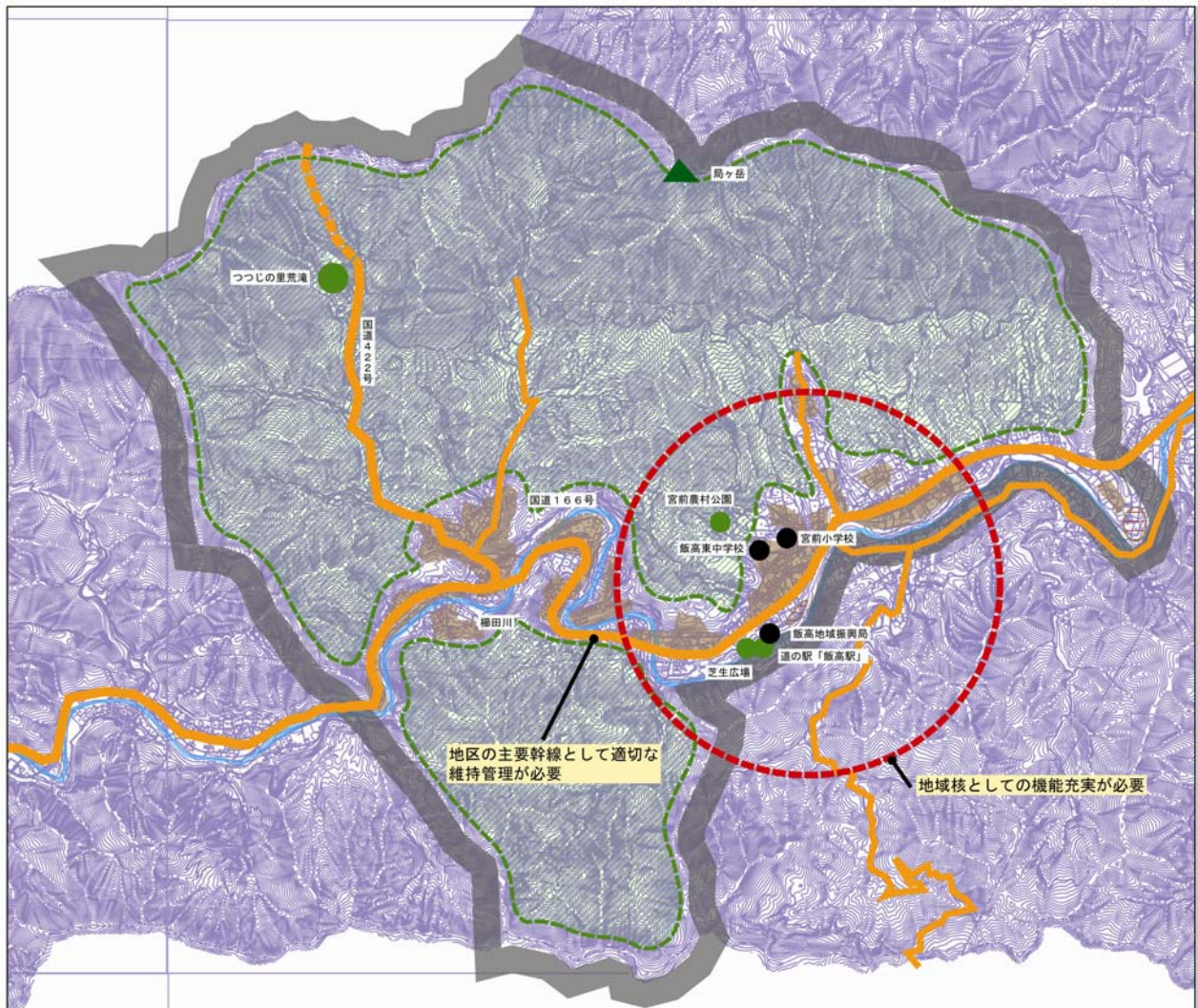
(6) 福祉のまちづくりの課題

- ✓ 緊急時の医療の問題があり、高規格救急車や救急救命士の配備についての周知も必要となっている。

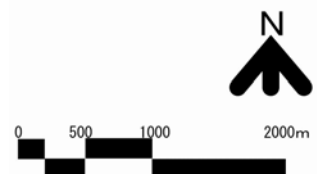
(7) 観光のまちづくりの課題

- ✓ 局ヶ岳神社の環境整備、登山道へのサクラ、モミジの補植、国道 166 号沿道への桜の植樹・維持管理などの景観整備を実施しており、ハイキングやサクラ・つつじの名所としての活用が求められる。
- ✓ 道の駅と連携した櫛田川の河川公園、遊歩道、サイクリングロード化の検討や自然素材を活かしたピオトープの整備検討などが必要である。

● 櫛田川上流宮前地域 地域別整備課題図



- 集落地としての生活環境を高める必要性が高い地区
- 農地として保全する必要性が高い地区
- 森林として保全する必要性が高い地区
- 主な道路
- 主な公園・レクリエーション施設
- 主な河川・水面
- 地区区分界



2 地域別構想

1. まちづくりの目標と主要な柱

恵まれた拠点性を活かし、地域核としての機能の充実に努めるとともに、飯高の駅と自然資源・景観資源とのネットワーク化による交流拠点の増進を通じて、人口定住化の促進と集落環境の保全、森林・農地の保全を図り、交流と定住の里づくりをめざす。

○まちづくりの主要な柱

地域核としての機能の充実
自然資源・景観資源の保全・活用
人口定住化の促進と集落環境の保全
森林の保全
農地の保全

2. まちづくりの基本方針

(1) 土地利用の方針

- 飯高町下滝野、宮前、野々口、作滝、赤桶などに「集落環境保全地区」を配置する。
 - ✓ 「集落環境保全地区」では、集落環境の維持増進に努める。
 - ✓ 飯高振興局など公共施設が立地する恵まれた環境を活かし、地域核としての機能充実と人口定住化の促進に努める。
 - ✓ 増加する空き家、高齢者のみ世帯に対応し、空家対策等の検討に努める。
 - ✓ 地区の活性化に向けて、人口定住化に努める。
- 集落地を取り巻く森林は、「森林保全地区」を配置する。
 - ✓ 荒廃が進む森林は、森林組合の活用などを含めた保全方策に努める。
- 集落地周辺の農地等には「農地等保全地区」を配置する。
 - ✓ 「農地等保全地区」は、農地の保全に努める。

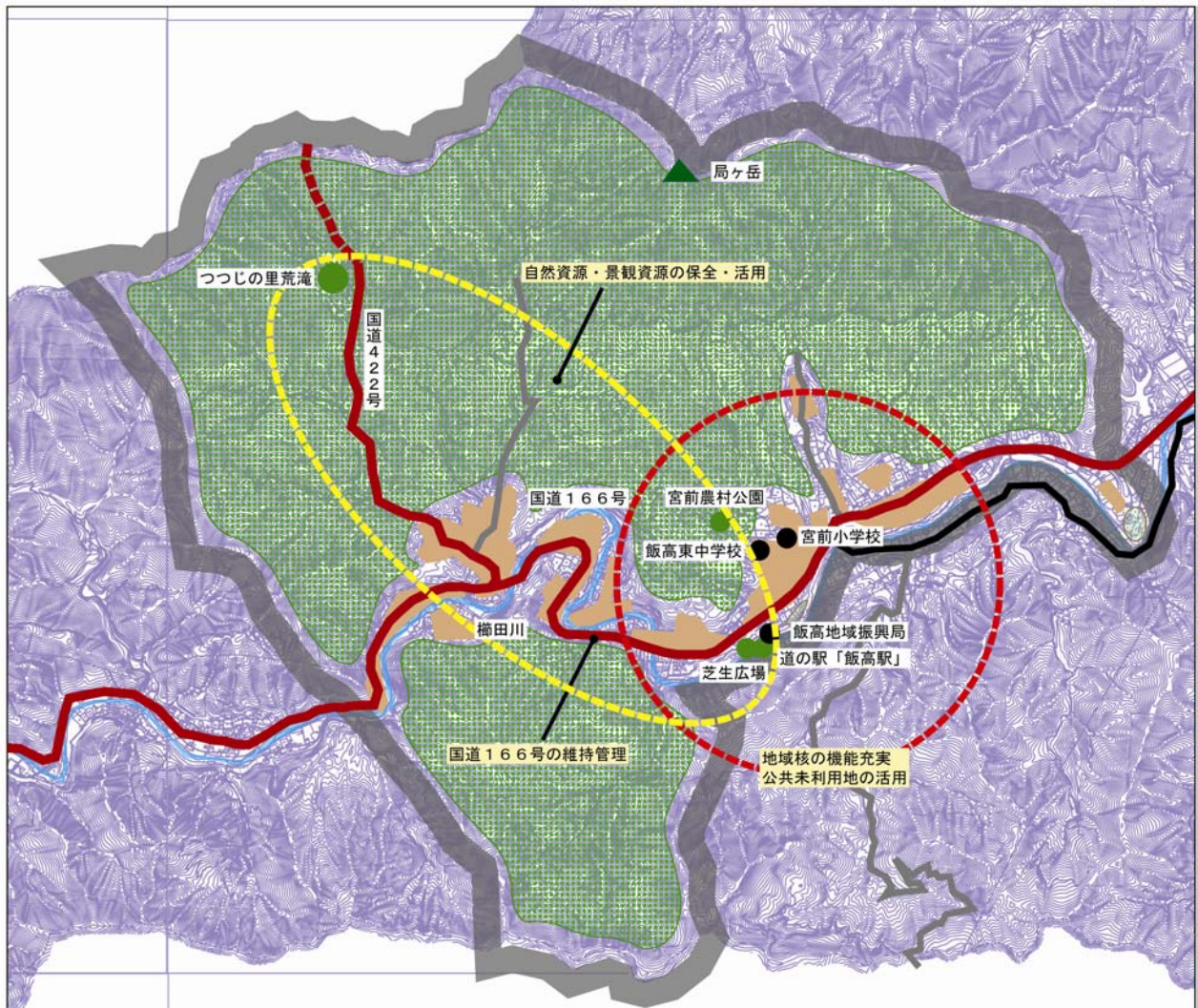
(2) 都市施設及び地区施設等の整備方針

- ✓ 国道 166 号の適切な維持管理を図る。
- ✓ 上流地域へのアクセス利便性の向上などバス路線の充実に努める。
- ✓ 浸水被害が発生している下滝野などは、櫛田川の護岸整備や堆積土砂の浚渫などの浸水対策の促進に努める。
- ✓ 生活環境の保全に向けて、自然環境に配慮した治山・治水事業を促進する。
- ✓ 櫛田川等の公共用水域の水質保全のため、合併処理浄化槽の普及を促進する。

(3) 地区環境等の保全に関する方針

- ✓ 農地、森林への獣害対策の促進に努める。
- ✓ 高規格救急車や救急救命士の配置など、緊急時の医療体制について維持・充実を図る。
- ✓ つつじの里荒滝、局ヶ岳神社や局ヶ岳登山道、国道 166 号沿道など、ハイキングやサクラ・つつじの名所としての保全・活用に努める。
- ✓ 道の駅と連携した櫛田川の河川公園、遊歩道、サイクリングロード化の検討や自然素材を活かしたビオトープの整備検討などに努める。

● 櫛田川上流宮前地域 整備構想図



記号	凡 例	記号	土 地 利 用
	広域幹線道路		低層住宅地
	幹線道路		中低層住宅地
	補助幹線道路		一般住宅地
	主な生活道路		住商複合地
	鉄道・駅		近隣商業地
	主な公園・レクリエーション地区		商業地
	主要公共施設等		商工複合地
	主な河川・水面		住工複合地
	市街化区域界		工業地
			集落環境保全地区
			農地等保全地区
	地区区分界		森林保全地区

